



検査を希望される方へ

検査の実施にあたり、下記の内容を十分ご理解いただいたうえで、検査を受けてください。

★検査について

- ◇ 本検査は、新型コロナウイルス感染症に感染しているかどうかを調べるための検査です。
- ◇ 本検査は、保健所が行っている行政検査や医師の判断で行う有症状者の保険適用検査ではありません。自費により検査実施医療機関が行う検査です。
- ◇ 本検査は、発熱等の感染を疑う症状がなく、要件に合致しご本人が希望する場合に任意で行われるものです。
- ◇ 本事業の助成金には、上限額があり、上限額を超える検査料は自己負担となります。
- ◇ 検査を受けられる回数は、PCR検査または抗原定量検査のいずれか1回限りです。
- ◇ 検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること(偽陰性)や、感染していないのに結果が陽性になること(偽陽性)があります。
- ◇ 検査の結果が、偽陽性も含め陽性の場合は入院となります。
- ◇ 今回の検査結果が検査日以降も継続するものではありません。

★検査結果が陽性となった場合について

- ◇ 症状の有無にかかわらず、入院や宿泊療養等になる可能性があります。
- ◇ 症状の有無にかかわらず、入院先等は保健所が指定した医療機関や宿泊療養施設となります。
- ◇ 症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会は制限されます。
- ◇ 保健所等の調査に対しては、協力に応じることとなります。

★検査をする上での注意事項について

- ◇ 検査当日、発熱や風邪の症状が出たら、検査実施医療機関に連絡してください。
- ◇ 検査に行う際に、食べ物等の制限がある場合がありますので、検査実施医療機関の指示に従ってください。

【問い合わせ先(助成金担当)】

秩父市	電話 0494-22-2279
横瀬町	電話 0494-25-0110
皆野町	電話 0494-62-1233
長瀬町	電話 0494-66-3111
小鹿野町	電話 0494-75-0135